

吉野川市 議会だより



牛島八幡神社の秋祭り

蔭山 英和(鴨島町)

目次

議案の審議から
代表質問
一般質問

2 市民のページ
6 クイズ
10 あとがき

15
15
16

平成29年9月議会 定例会
 会期：平成29年8月28日～9月15日

議案の審議から

9月議会では、予算案7件・決算案9件・その他24件が提案され、審議されました。

総務常任委員会

文教厚生常任委員会

▼平成29年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

▼吉野川市美郷区域過疎地域自立促進計画の変更について

▼阿北火葬場管理組合規約の変更について

▼火葬場及び霊柩車の使用に関する事務の受託に関する協議について

▼平成29年度吉野川市一般会計補正予算(第2号)について

質問
 マイナンバーカードに旧氏が併記できるようになった際の手続きの方法は。

また、既に交付を受けている場合の対応は。

市民課長

希望者による申請を受けて、戸籍で旧氏を確認のうえ、情報元となる住民票へ記載し、住基ネットを通じて地方公共団体情報システム機構へ通知される。これにより、マイナンバーカードの他、住民票の写し等の姓の後に、かつ書きで旧氏が記載される。
 なお、国からの対応等についての詳細な通知



マイナンバーカード(裏)



マイナンバーカード(表)

▼平成29年度吉野川市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

▼平成29年度吉野川市一般会計補正予算(第2号)について

質問
 鴨島東部地区認定子ども園の工事を進めているが、用地の取得の状況は。

いづも未来課長

用地の取得に関して、本年5月にすべて完了している。

質問

芳川顕正伯生家について、解体後の整備をどのように行いつのか。



芳川顕正伯の生家

質問

災害対策のため購入する備品の配備場所は。

防災対策課長

市役所と川島こども園に配備し、災害発生時に必要となる避難所に運び入れる。

が届いていないので、

通知があり次第、「広報よしのがわ」等により市民への周知を行います。

◇以上異議なしで可と

決定



1人に1つ。
マイナンバー

教育次長

今後の整備内容は、生家があつた場所がわかるように基礎部分は残して家屋は解体し、文化財の説明板の内容を精査したのち新たに設置する。

また、整地は雨水等が地下浸透するよう真砂土で計画している。

質問

生家跡に来る方に対して、どの程度の駐車場を整備する予定なのか。

教育次長

敷地面積も限られるので、4〜5台程度の駐車場を計画している。

◇以上異議なしで可と決定

※芳川顕正伯の来歴

幕末から明治時代にかけての激動の時代、山川町から偉大な政治家が誕生した。彼は、天保12年、医師原田民部の四男として生まれ、伊藤博文に従ってアメリカ、イギリスにも渡って留学。明治15年には内務少輔兼東京府知事就任。明治23年の文部大臣のときには教育勅語を發布。その後、司法大臣、内務大臣、通信大臣、国学院大学長などを歴任。郷土に残した大きな治績としては、吉野川改修工事があげられる。

産業建設常任委員会

▼平成29年度吉野川市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

▼平成29年度吉野川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

▼平成29年度吉野川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

▼平成29年度吉野川市水道事業会計補正予算(第1号)について

▼平成29年度吉野川市一般会計補正予算(第2号)について

質問

道路橋りょう維持費で、4,500万円の補正予算を計上しているが、維持補修の予算の執行について、どのような計画で執行しているのか。

建設課長

維持補修工事の施工箇所の選定は、自治会長からの要望や市民からの直接の要望等を公共土木施設点検補修情報管理システムというデータベースへ登録し、管理を行っている。

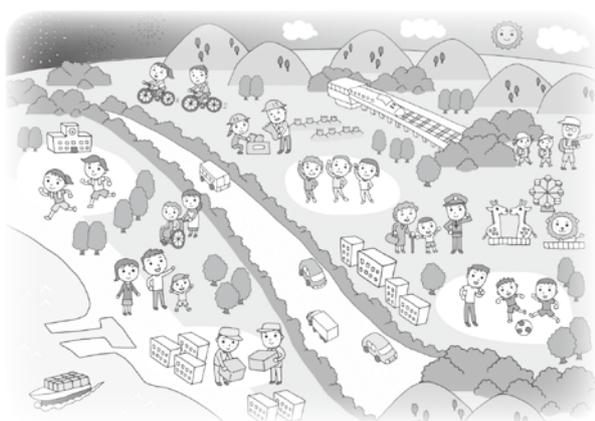
その中から、安全性、緊急度、予算、費用対効果、適性施工時期等を勘案して施工箇所を決定している。

また、施工することが決定した場合でも、延長が長く単年度で工

事が完了できない場合は、複数年における計画を考え、状態の悪い箇所を優先して施工していくのか、施工区間のどちらかの端から順次施工していくのかを選定し進めている。

補修工事は限られた予算の中で多くの箇所に対応していく必要があるため、年間少しずつの施工しかできないのが現状である。

◇以上異議なしで可と決定



議案の審議から

9月議会では、予算案7件・決算案9件・その他24件が提案され、審議されました。

決算特別委員会

▼平成28年度吉野川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成28年度吉野川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成28年度吉野川市一般会計歳入歳出決算認定について

質問

一般・特別会計をあわせて、14億7,678万円もの多額の予算が繰越明許されており、本来、予算は当該年度で執行され、事業を完成するべきであり、市民サービスの低下にもつながると思われるが、市の考えは。

企画財政課長

予算の繰り越しは、会計の例外措置ということを十分に意識し、予算措置された事業については、原則どおり年度内に完了するよう、早期着手、早期完了に努めたい。

▼平成28年度吉野川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成28年度吉野川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

質問

国民健康保険税で滞納整理機構に移管した分の徴収状況は。

国保年金課長

収入額は342万1,000円、未納額が628万7,000円、徴収率は35.2%となっている。

▼平成28年度吉野川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成28年度吉野川市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成28年度吉野川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質問

各事業の接続率の状況は。

水道部次長

平成28年度末、公共下水道は81.8%、特定環境保全公共下水道は47.4%、農業集落排水は86.1%となっている。

▼平成28年度吉野川市水道事業会計決算認定について

質問

総配水量と総有収水量とで差が生じているのはなぜか。

経営企画課長

主な要因は、工事の際の洗管や漏水、また、墓地や体育施設、公園等の各負担金で収納している分も含まれているためである。

ここが聞きたい 代表・一般質問

9月議会定例会では11名の議員が代表・一般質問を行いました。●の質問を中心に取り上げました。

代表質問

①枝 澤 幹 太

- 国民健康保険の制度改正について
- 軽度要介護者へのサービスについて
- 高越小学校・こども園、鴨島東地区こども園について
- 都市再生整備計画事業のアーリーナについて
- 老朽危険空き家等除却支援事業について

②栗 原 五 男

- 子育て支援について
- 商工関係施策について
- ふるさと納税について
- 観光行政について
- 移住・定住施策について
- 麻植協同病院跡地利用について
- ため池ハザードマップについて
- 運動場整備事業について

③福 岡 正

- 生活支援・介護予防サービスの充実について
- 福祉行政について
- 消費者行政の推進について

④藤 原 一 正

- 救急件数増加に伴う住民サービスの低下について

一般質問

⑤岸 田 益 雄

- 消費生活センターについて
- ふるさと納税について
- 発達障がい者支援について

⑥工 藤 俊 夫

- 飯尾川の改修について
- ガン撲滅の取り組みについて
- 日本遺産登録の取り組みについて

⑦相 原 一 永

- 空き家バンクの現状について
- 域学連携事業について
- 学力向上について

⑧阿 佐 勝 彦

- 「赤ちゃん先生」の学校や福祉事業への活用について
- 川島城の現状について
- 通学路の安心安全について
- 瀬詰大橋の歩道について

⑨塩 田 智 子

- 不妊治療費助成制度について
- 幼稚園教育のサービス充実について
- 保育所・こども園の利用について

⑩岡 田 光 男

- 国民健康保険の広域化について
- 改正介護保険法について
- 上下水道事業について
- 核兵器禁止条約の採択について
- 学校教育について
- 麻植協同病院跡地利用について

⑪川 村 洋 樹

- 汚水処理について

代表質問



枝^{えだ}澤^{さわ}幹^{みき}太^た
(薫風会)

高越小学校・こども園周辺の
交通安全対策は

(質問)

関係機関と連携し、
必要な安全対策を講じる

(答弁)

◎質問

校舎・園舎は本年8月15日に竣工を迎え、来年4月の全面開校に向け子どもたちの教育・保育も一部が始まっている。

当該施設は阿波富士高越山のふもと、自然豊かな理想的な教育環境にあり、内部には市・県産材などの木材が多く使用され、明るく暖かみのある建物となっている。

◎藤野井副教育長
現在、学校PTAや地域の連携のもと、スクールガードの方々の協力を得ながら、園児・児童の安全安心な登下校が実現している。

9月から旧校舎の解体工事が始まるため、より安全な通学ルートを確認し、業者への指導や保護者・地域への注意喚起を促している。

◎質問
辺の交通安全対策は。また、シンボルツリーや園庭、校庭周辺の植栽の計画は。

学校の東側堤防の道路の安全対策では、県河川協議の結果、ポールコーンを設ける準備をしている。

植栽については、現在、手入れや落ち葉処理、除草作業等は、教職員や児童が行い、PTAや地域の方の協力も得ながら維持管理を行い、枝打ちや剪定にも費用がかかっている。

児童・教職員等の負担やランニングコスト等の課題、学校が自然豊かな場所にあることなどを総合的に判断し、植栽を控えた計画となっている。

高越小学校のシンボルツリーとしては、子どもたちとともに成長することを願い、蜂須賀桜を植樹する予定である。

【その他の質問】

◎質問
鴨島東部地区認定こども園周辺の交通安全対策は。

◎建設部長

開園にあわせ道路の改良工事を完成させる。

◎質問

都市再生整備計画事業のアーリーナの運営計画は。

◎建設部次長

さまざまな選択肢と形態があるため、できるだけ早い段階で適切な運営方法・主体を考え、運営方針を具体化していきたい。

◎質問

アーリーナの実施計画に市民の声を反映する考えは。

◎建設部次長

建築基準法や消防法などの規制や物理的制約、財政面等を精査し、

できる限り要望に添えるよう検討する。

◎質問
老朽危険空き家等除却支援事業の実績と今後の予定は。

◎建設部長

昨年度までの4年間の除却実績は、合計54戸である。

解体相当空き家は、昨年実施した実態調査により242戸判明し、今後の事業計画戸数の目安とする。



高越小学校・こども園

平成29年9月 議会定例会



黒原 五男 (志誠会)

商店街活性化施策の現状は

(質問)

補助対象要件を緩和

(答弁)

◎質問

商店街の活性化については、市が中心となって商工会議所や「かもじま駅前まちづくり会議」とともに、今後さらに力を注いでいくべきと思う。商店街活性化施策の現状と地域ブランド育成の取り組み状況は。

◎三木産業経済部長

本市では、鴨島駅前商店街の活性化対策として平成25年度から27年度までの3か年、「鴨

1件、本年度は0件だが、連携して事業を実施している吉野川商工会議所には、3件の相談実績がある。

なお本市では、「商業地域活性化支援事業」をはじめとする創業関連施策等についてのパンフレットを作成し、県をはじめ県信用保証協会や市内金融機関、商工会や商工会議所、また市内不動産業者に周知を依頼した。

地域ブランド育成の取り組み状況については、平成20年に全国初の梅酒特区を取得した美郷の梅酒を本市の地域ブランドとして育成し、継続的に支援を行っている。

また、ブランド認証制度による吉野川市生まれの食品や工芸品など幅広い分野の中から、品質が優れ、「特産品ブランド」として魅力を兼ね備えた商品を認証し、地域での産業活性化を図っている。

【その他の質問】

◎質問

婚活出会いバスツアーへの本市の補助金は。

◎健康福祉部長

県の補助要綱の改正もあり、今年度は県・市からの補助は無いが、若者の定住促進等のためにも支援や協力体制を継続的に取り組んでいきたい。

◎質問

ふるさと納税の現状と返礼品の新商品の状況およびPR方法は。

◎産業経済部長

本年度7月末の寄附実績は、前年度比1.

4%の増、新商品はPCケース等9品目、返礼品はインターネットを通じて全国にPRしている。

◎質問

移住・定住施策における不動産業者等とタイアップした取り組みは。

◎政策監

不動産業者等とのタイアップをはじめ、官民連携の方策を検討するなど、施策のさらなる充実に努めたい。

◎質問

麻植協同病院跡地のアーリーナ建設の進捗状況と北館に民間事業者を誘致する計画は。

◎建設部長

今年8月上旬に関係者に基本設計の素案を説明し、意見や要望を伺った。

民間事業者の誘致については、誘致するペースの確保が難しい。

代表質問



福岡 正
(由美会・清風会)

軽度支援者へのサービス提供の課題と対応策は

(質問)

地域住民の力を活かした支援体制を推進する

(答弁)

◎質問
軽度の支援を必要とする高齢者への介護サービス提供の現状と、今後どのような対応を図っていくのか。

○宮本健康福祉部次長
現在、事業対象者160人の方が、市が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行され、「訪問型サービス」と「通所型サービス」を利用されている。
事業所によるサービ

スの提供については、「緩和型サービス」を含め、介護事業所の理解と協力により、順調に実施されている。
また、軽度支援者へのサービスの提供については、今後の高齢化の進行に伴い、ボランティアやNPOなどの地域住民の力を活かした生活支援サービスの提供ができる体制づくりが求められている。
しかし、本市においては、介護保険制度に基づいて住民主体によ

るサービスの提供ができる団体や組織を正確に把握できていないこともあり、「新たな担手の確保が難しい」としてサービスの提供には至っていないのが現状である。
そこで、本年度において、「※協議体」と「※生活支援コーディネーター」の配置を行うべく「生活支援体制整備事業」に取り組んでいる。

「協議体」については、勉強会を既に実施しており、11月を目的に設置をめざしている。
その後、「生活支援コーディネーター」の選出を行い、今後の助け合いの地域づくりを考える組織を構築し、将来的に地域住民の力による生活支援サービスの提供につなげていく。
また、来年1月には、市民を対象としたフォーラムを開催する予定で、住民主体の地域づくりの大切さと協力を呼びかけていく。

今後、「協議体」と「生活支援コーディネーター」の配置により、地域の特徴に応じた支援体制を推進し、ボランティアの育成などにも関わり、問題の解決につなげていきたい。

【その他の質問】

◎質問
障害者差別解消法施行後の本市の対応と障害者差別解消支援地域協議会の取り組みは。

○健康福祉部次長
社会福祉課と人権課を窓口とし、庁内で連携して対応する。
協議会では、構成機関等と情報共有を行い、具体的な解消策を協議し、それを基に差別解消の取り組みを実施する。
◎質問
本市における消費者行政の現状と今後の展開は。

※生活支援コーディネーター

地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者。

※協議体

区市町村が主体となり、各地域のコーディネーターとサービスの提供主体等が参画し、情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワーク。

○総務部次長
相談件数は、8月現在で累計78件、今後、啓発活動を行い、高齢者見守りネットワークの構築なども検討する。

平成29年9月 議会定例会



藤原 一正
(公政・郷土・麻植会)

救急車を早期に増車・増隊
する考えは

(質問)

徳島中央広域連合と協議を重ね、
早期に対応していきたい
(答弁)

◎質問

救急業務は災害時には無論のこと、常日頃の急な疾病や怪我等に対応する人の生命を守る大切な業務であるが、近年は救急車の要請件数が増大し、必要ときに救急車に来てもらえず長時間待たなければならぬ状況になっている。

救急要請があった場合、本来は直近の消防署から救急車が向かうが、救急車が不在の場合には近隣の別の消防署

から向かうため、到着時間が大幅に遅れる。さらには、その署も不在となると、また別の署から応援に向かうという悪い連鎖も起こっている。

救急処置を受けるまでに一刻を争うことが多い中、このような遅延は極力避けるべき状況であり、市民の不安を安心に変えるためにも救急車到着の遅延を解消することは本市の喫緊の課題である。

このような救急車の

到着遅延の情報を本市においてどの程度把握し、解消に向けてどのような対策を行っているのか。

また、徳島中央広域連合は3台の救急車を24時間運用しているが、他の同程度の管轄を持つ消防と比較しても台数が少ない。

消防庁による救急車の配置基準は、地域の様々な状況も勘案した上で、概ね2万人に1台を基準としている。徳島中央広域連合管内は3署あり、それぞれの管轄人口は2万人を超えているので、各消防署に2台配置するのが適切ではないのか。

本市における救急車の必要な増車台数、財政的な負担額やその財源の確保等、将来的な計画は。

◎後藤田防災局長

3台体制となった平成3年当時の出動件数は、年間1,700件未満であったが、昨年

には3,500件を超えており、25年間で倍増している。

救急車が出動により不在で、別の署から応援出動した件数は、昨年3署で491件、うち本市においては262件、市内の遅延時間は2.7分、14.7分となっている。

また、昨年5月から平日昼間のみではあるが、非常用車両を病院間の転院搬送業務として運用を行った。そのため、重複出動による即時対応ができなかった事例は若干減少したが、現状の体制では、今後想定される高齢化に伴う出動件数の増加には対応が難しいと考えている。

1分1秒でも早く到着することが重要であるため、常時の運用台数を増やす必要があると考えており、今後もし引き続き、徳島中央広域連合と協議を重ね、早期に対応できるように努力していきたい。

なお、具体的な内容については、広域行政のため徳島中央広域連合での議論となる。

◎再問

救急車の増車を行い運用を始めるには、2年から数年かかるが、市民の抱く不安を一刻も早く取り除くためにも、直ちに行動を起こさなければならぬと強く思う。

まずは、具体的な計画の策定が必要と考えるが、本市のとるべき対応や具体的な今後の方針は。

◎川真田市長

地域住民にとって救急業務は、日々の安全・安心に直結する重要なことである。

そのためにも、徳島中央広域連合での議論を早期に行えるよう、関係部局と協議を行い、少しでも早く救急車の増車・増隊が実現するよう取り組みたい。

平成29年9月議会定例会

一般質問



岸田 益雄

「児童発達支援センター」を設置する考えは

(質問)

必要性は十分理解しており、今後前向きに検討していく

(答弁)

◎質問
発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が推定で6.5%と言われている。本市の通常学級においても、発達障害などで、読む、書く、計算が苦手、集中し続けることが難しい、コミュニケーションがうまく図れないなどの児童生徒が増えつつある。

い継続的な支援を行うために、「児童発達支援センター」を設置する考えは。

◎伊藤副教育長

特別支援教育巡回相談員等を活用し、早期発見等に努め、特別支援教育コーディネーターを中心に共通理解を図り支援を行っている。また、特別支援連携協議会等で継続して研

診児290名中124名、3歳児健康診査では、受診児265名中146名である。

保護者が孤立し悩みを抱えないよう早期に適切な支援を行い、育児不安等を解消する。

「児童発達支援センター」は、地域の中核的な療育支援施設と位置づけられるもので、国の指針では、各市町村に1か所以上設けることを基本としている。

◎再問

「児童発達支援センター」を、学校や幼稚園、保育所の空き施設に設置できないか。

◎大塚健康福祉部長

必要性については十分に理解しており、今後、前向きに検討していきたい。



工藤 俊夫

「阿波藍」の日本遺産登録について、具体的な進め方は

(質問)

構成資産となるよう準備会で検討している

(答弁)

◎質問
今年度、本市を含めた徳島市・阿波市・美馬市の4市と藍住町・石井町・板野町・北島町・上板町の5町の9市町が再度、日本遺産登録に挑戦することになっている。

地域性の観点から総合的に判断される。この基準をもとに藍商の足跡を西麻植八幡神社に見たとき、数ある文化財の中でも特筆すべきは、両部鳥居太鼓橋、備前焼の狛犬、なき狛犬、拝殿祝詞殿の建築様式、屋根の鬼瓦、六龍、種類の違う3対の狛犬などがある。これらの文化財の

市町の動向は。また、今後の具体的な進め方について、本市の考えは。

◎松原教育次長

9市町により阿波藍の日本遺産登録を推進するため準備会を立ち上げ、担当者による協議を行い、核となる構成資産について現地確認を行っている。

また、平成30年度に日本遺産として再審査されるよう、平成29年度中に文化庁に申請する予定である。

本市では、西麻植八幡神社関係の文化財について、ストーリーの構成資産となるよう準備会の中で検討を行っている。

なお、市内にはかつて藍商を営んでいた建造物も存在しており、聞き取り調査等も行う

発達障害の可能性のある児童や生徒の早期発見や専門的知識を有する人材の確保、専門性を高めるための研修などへの対策や保護者への情報提供と相互理解の取り組みは。

また、関係諸機関の連携強化と切れ目のな

修を実施し、相談ファイナル「すてつぷ」を作成し、保護者との相互理解に活用している。

○大塚健康福祉部長

昨年度の健康診査における言語、行動面など経過観察児の割合は、1歳6か月児健診で、受

【その他の質問】

◎質問

消費生活センター設置の効果は。

○総務部次長

8月末での相談件数は78件で、毎月増加している。

商の繁栄に関連するとされている西麻植八幡神社は、市指定文化財として常に公開できる状態にあり、日本遺産の構成要素にふさわしいと考えられる。

日本遺産の審査基準には、興味深さ・斬新さ・訴求力・希少性・

数々は、「西麻植八幡神社の参道は、神へのすぐれたドラマツルギーをもつ構成」とされ、高く評価されている。

そこで、「阿波藍」に関するストーリーを構成する日本遺産登録についての現状と関係

ている。

今後、地域の魅力を日本国内だけでなく世界に発信していきたいよう、構成する各市町が協働して取り組みを盛り上げ、準備会の協議の中で各市町の関係部局と調整していく予定となっている。



相原 一永

今後、域学連携事業をどのように進めていくのか

(質問)

若者、市外部の視点や活力を活かした「まちづくり」に努める

(答弁)

◎質問

平成26年6月議会定例会で※域学連携事業を取り入れてはどうかとの質問を行い3年以上が経過したが、どのような事業を実施し成

果があったのか。

○日下政策監

地域づくり、文化・産業の振興、人材育成等を目的に、平成25年11月に徳島大学と連携

協定を締結した。

そして、美郷地区の「高開の石積み」の修復に参加してもらい、作業を通じて、風景の保存や若手の人材不足の解消、技術の継承などにつながるものと考えている。

また、四国大学による梅の収穫作業の手伝いを通して、人手不足の解消に一役を担っていただき、さらには、県外の6つの大学の教授や学生が美郷地区において、さまざまな活動を行い、地域活性化に寄与していただいている。

◎再問

法政大学では、政策創造研究科のゼミをもとにNPO法人を長野県に立ち上げ、自立的に地域が課題を解決するように支援し、年商1億円以上稼いだ成功例もある。

事業を進めるには、目に見える確かな成果、市の活性化、人材の育成・確保、事業の継承性などが求められるが、今後、どのように取り組んでいくのか。

○日下政策監

県内外の先進事例を検証しながら、徳島大

学以外との協定の締結、地域での大学の活動拠点(サテライトオフィス)の開設、美郷地区以外での取り組みの展開などを検討し、若者、市外部の視点や活力を活かした「まちづくり」の取り組みの進展に努める。

【その他の質問】

◎質問

空き家バンクの取り組みと成果は。

○産業経済部長

平成20年3月から実施し、現在、空き家登録は2件で、問い合わせ

せはあるが正式な利用登録には至っていない。

◎質問
全国学力テストを受けての課題と対応策は。

○副教育長

問題を読み取る力や自分の考えを書く力に課題があり、「新たな学び」の実現と「確かな学力」の育成に取り組んでいる。

※域学連携

地域と大学等の連携による人材の育成と自立的な地域づくりや地域活性化を推進するための取り組み。

平成29年9月議会定例会

一般質問



阿佐勝彦

通学路の安心安全について、
子ども目線での再確認は

(質問)

通学路の安全確保に向けた
取り組みの推進に努める

(答弁)

◎質問
身長の低い低学年の児童や幼稚園児にとっては、見通しの良い交差点であっても、橋の欄干や障害物があれば死角となり、車等が全く見えない状態になる。山瀬小学校の東にある新ほたる橋北詰めは、建造物がないにも関わらず見通しが悪いが、以前より事故が減少しており、これは路面や

本市における通学路の安全対策として、子ども目線での再確認はできているのか。

◎伊藤副教育長
平成24年度に「緊急合同点検」を実施して以降、継続的に点検等を行い、関係機関と連携しながら通学路や危険箇所の点検・改善要望等を行っている。また、登下校時には

【その他の質問】

◎質問
川島城の石積みが国道から見えるように、南側の竹林を伐採できないか。

◎産業経済部長
関係者との協議がまとまったので、県と連携して伐採を計画している。

◎質問
県に対して、瀬詰大橋の歩道の設置を要望しては。

◎建設部長
瀬詰大橋は、歩道の設置が難しい構造ではあるが、歩行者等への安全確保について、県に要望したい。

◎質問
「赤ちゃん先生」を市



塩田智子

保育料の軽減と入所申請を
出生前に受理する考えは

(質問)

軽減を前向きに検討し、
出生前申請を順次受理する

(答弁)

◎質問
本市では、国施策の多子世帯における保育料負担額の軽減に加え、県補助や市単独補助により第3子以降の保育料は無料となっている。第2子については、所得階層や認定区分によって何人目であるかの数え方が異なり、複雑な制度になっている。人口増加や地域活性化のためには、子育て

◎大塚健康福祉部長
国においては、幼児教育の段階的無償化の推進ということで、ひとり親等世帯や所得の階層区分により第何子であるかのカウント方法が異なり、複雑な負担額表となっている。第2子のカウント方法については、所得制限を撤廃して18歳未満からカウントし、第2子を半額とした場合に

する運用改善等について”の改正通知もあり、母子健康手帳を受け取った方の申請を公立の保育所・こども園から順次受付をする。

◎再問
第2子のカウント方法や利用料について見直す考えは。

◎川真田市長
本市の子育て支援施策の充実のため、第2子のカウント方法の変更、料金の半額化について、次年度から実施できるよう努力する。

◎質問
不妊治療助成制度を創設する考えは。

◎健康福祉部長
助成については、実

手前に危険を知らせる表示や看板等を設置した効果によるものと考えられる。

また、他の自治体では、交差点の全面を青色で塗り注意喚起を促しているところもあり、さまざまな危険周知の手法がある。

教職員、保護者、スクー
ルガードなど地域の方
に、安全確保に努めて
いただいている。

今後、「子ども目線
での通学路のチェック」
という視点からの危険
箇所の把握と対策、通
学路の完全確保に向け
た取り組みを推進する。

の事業で活用しては。

○健康福祉部長

子育て支援事業、学
童クラブや児童館運営
事業等で検討したい。
また、婚活推進事業
では活用を予定してい
る。

世帯への経済的負担の
軽減施策が大変重要で
あると考えるが、段階
的に利用者負担額の軽
減を図る考えは。

また、現状では妊娠
期における入所申請が
できないが、出生前に
申請を受理する考えは。

約2,100万円の財
源が必要になる。様々
な子育て支援施策の中
で、優先順位を付けて
「第2子の軽減」を前向
きに検討していきたい。

また、入所申請の受
理については、本年5
月に厚生労働省から「保
育所入所手続き等に関

施に向けて検討する。

○質問

今後、預かり保育事
業を拡大する考えは。

○副教育長

現在、関係課と協議
しながら検討してい
る。

【その他の質問】

○質問

在宅における医療・
介護の環境整備は。

○健康福祉部長

「在宅医療介護連携
推進事業」を市医師会
の協力を得て実施し、
課題と対応策の協議を
重ね、環境の改善に取
り組んでいる。

○質問

国民健康保険の広域
化による保険税はどう
なるのか。

○市民部長

現在、県において運

○質問

核兵器禁止条約が国
連で採択されたが、市
の見解は。

○市長

平和首長会議などの
関係自治体との連携を
図り、全国市長会等で
議論の場があれば積極
的に参加したい。

○質問

道徳が教科化される
が、どのように評価す
るのか。

○副教育長

数値では評価せず、
良い点や進歩の状況な
どを積極的に評価する。



岡田 光男

夢紡ぐまちにふさわしい斬新
な図書館とすべきだが

(質問)

今後の運営課題ととらえ
検討したい

(答弁)

○質問

麻植協同病院跡地利
用をする北館は、図書
館を中心とした市民の
居場所となるのか。

○小澤建設部次長

鴨島駅周辺のまちづ
くりの拠点として子育
て支援施設や図書館が
入居することで、多世
代にわたる交流が促進
され、また、さまざま

○再問

利用者の視点に立
ち、館内どの階でも自
由に読書や飲食が可能
な、夢紡ぐまちにふさ
わしい今までにない斬
新な図書館にすべきで
はないか。

○川真田市長

斬新な図書館運営に
ついては、今後の運営
課題と捉え、検討した
いと考えている。

○水道部長

事業収益も前年度よ
り増加し、経営状態も
安定している。

○質問

水道事業の今後の見
通しは。

○水道部長

今後、設備投資等が
必要となるが、安定し
た財政基盤を築き、市
民に安全安心で良質な
水道水を提供できるよ
う取り組む。



川村 洋樹

下水道等認可区域外の
汚水処理の今後の対策は

(質問)

実状を把握し計画的に
進めていくことが重要

(答弁)

◎質問
下水道等の認可区域外における現状と、今後、道路側溝などの整備が必要な区域はどれだけあるのか。
また、地形上特別な整備が必要な箇所の整備方法は。

○橋川環境局長
本市の汚水処理施設を利用できる割合は、69.9%であり、この

うち合併処理浄化槽が14.5%、下水道等が55.4%となっている。本市において、下水道・農業集落排水施設認可区域外に住宅を建築する住民に対しては、循環型社会形成推進地域計画に基づき、国や県の補助金を活用し、市の財源と併せて、合併処理浄化槽設置補助を行うことで普及を図り、毎年50基ほどの整

備が進められている。

また、合併処理浄化槽の処理水を河川や側溝などに放流することが著しく困難な場合は、いくつかの方式がある。

本県においても、「放流先がない場合の浄化槽放流水の地下浸透方式による処理に係る指針」が平成26年4月から施行されているが、指針内容に適合させること、処理装置等費用が高額であることなどから、個人が設置する場合は困難が予想され、補助金制度の創設など県と協議の上、調査・検討を行いたい。

○阿部建設部長

下水道等の認可区域外の汚水処理については、公共水域や用水路、側溝等の施設に接続が可能な場合は、下流から年次的に側溝整備を

実施し、地形的に困難な場合は、下水方式も考えられるため、研究・検討していきたい。

なお、認可区域外で、地形上、自然流下での排水が不可能である箇所の把握はできていないのが実状であり、まずは、実状を把握し、全体的な予算を算出して計画的に進めていくことが重要だと考えている。

◎再問
現状の調査結果を踏まえた上で、整備計画策定に伴い、優先して整備を進めるための予算確保は。

○日下政策監

検討や実状把握を進める中で、それらの結果を踏まえ、関係部局と協議していきたい。

会議録をご覧ください

議会だよりに掲載された事柄以外の質問や答弁の内容を吉野川市のホームページ内に掲載していますのでぜひ一度ご覧ください。

吉野川市議会会議録

検索



本会議・委員会を傍聴しませんか

皆さんが選んだ議員の活動や、行政がどのようなことを行っているかを知っていたくために、議会の本会議などの傍聴をしませんか。

どなたでも傍聴できます。

お気軽にお越しください。 TEL (0883) 22-2241



市民のページ

地方創生・ふるさとづくりのかかわり方として、「子供民生委員活動」の復権復活をめざす

川島町 森 依頭
もり よりあき

吉野川市は、地方創生・ふるさとづくりを企画立案中である。地域住民は、老若男女を問わず、生まれ育ったふるさとづくりに参画する権利と義務がある。

内閣総理大臣の諮問会議「ふるさとづくり有識者会議」の中間報告は、「地域のふるさとづくりは、国づくりにも連動し、そのかわり方方には、環境的かわり、人との関係的かわり、経済的かわり、教育的かわり、文化的かわりがあり、互いのかかわりのネットワークを構成することが大切である。」と述べている。

私は、教育的かわり方を平和教育・運動である「子供民生委員活動」に学び、ふるさとづくり百年の計にかかわりたい。

この教育活動は、元徳島県社会福祉協議会民生委員連盟常務理事の平岡國市氏が創設した。

終戦直後の混乱期に、新日本建設に思いを巡らせ、子供と結びついた新しい社会事業として、議会民主主義方式を取り入れた組織で、平和、助け合い、尊敬、健康、勤勉、奉仕の5つの精神を目標に

した子供を主人公とした民生活動であった。地域の婦人会や青年団など多くの諸団体が支援の手をさしのべた。この活動の目的を平岡氏は次のように述べている。

「子供民生委員活動を、純心で白紙の子供の魂に喰い入れて、温かい人間愛の結晶たる社会事業の小苗をつくり上げることが、平和日本の芽を伸ばす根本である。」

この考え方は、たちまち県下全域に広がり、1万人の小中学校生徒が活動を始め、無数の業績を上げた。

しかし、その後、我国の高度経済成長の過程で価値観の変化、進学至上主義を中心とした教育の在り方に翻弄され、10年間で活動の姿は消失してしまった。

現在も活動を続けているのは、石井町の藍畑小学校の子供民生活動のみである。

当時の活動の象徴は、徳島市中央公園の「子供平和記念塔」で、平和教育・運動の名残をとどめている。

なんとか、この活動の復権復活をめざしたい。

クイズ



■鴨島地区の地名です。読みを答えてください。

- ① 王子檀
- ② 宮間
- ③ 大止
- ④ 四反地
- ⑤ 唐人
- ⑥ 井堰
- ⑦ 源斗
- ⑧ 呉島

◎正解者の中から抽選で10名様に吉野川市ブランド認証品を進呈します。

◎応募要項 はがき、またはFAXに答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、

議会事務局へお送りください。応募の際に「チョットひと言」添えてみませんか。

◎送り先 〒776-8611 吉野川市議会事務局

TEL (0883) 222-2241

FAX (0883) 222-2242

◎締切日 平成29年12月25日(消印有効)

※次号は川島地区の地名を予定しています。ぜひ応募してみてください！

チョットひと言

☆引越して来てからもうすぐ1年。子どもたちも馴染んでいます。

住友さま (鴨島町)

☆愛犬との散歩で、秋の気配を実感しています。

河崎さま (山川町)

☆バンブーパークでウォーキング！芝生が心地よく歩きやすいです。

中村さま (山川町)

(前回の解答)

- ① なつだいいだい
- ② びようか
- ③ しょうか
- ④ かうんきほう
- ⑤ なつご
- ⑥ なつづた
- ⑦ なつはぎ
- ⑧ かちゆうぎひよう

【応募総数】 29通

募 集 要 項

表紙の写真募集



テーマ 吉野川市で撮影した季節の風景や祭り、行事など。

規定 モノクロおよびカラープリント
2L判～四切・W四切組
写真またはデータも可(3点まで)
住所・氏名・電話番号・題名を明記。

締切 平成29年12月25日(消印有効)
発行は2月です。季節感のあるものをお願いします。

その他 作品の返却は行いません。採用された作品の使用およびトリミングなど加工については、吉野川市議会広報特別委員会に帰属することをご了承ください。

応募先 〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL(0883) 22-2241
FAX(0883) 22-2242

市民の皆さんの声を掲載

市政についての苦言やアイデア、趣味や人生観など多岐に渡って文章を募集します。フアックスでも結構です。

… 規 定 …

●400字詰原稿用紙2枚以内
住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記

●締め切り
平成29年12月25日(消印有効)

*投稿多数で掲載できない場合は、ご容赦ください。
校正などは、吉野川市議会広報特別委員会で行います。

…あて先…

〒776-8611
吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL(0883) 22-2241
FAX(0883) 22-2242

あとがき

新聞報道によると徳島県でも図書離れが進んでいるという。吉野川市の一人あたりの貸出冊数は、県内8市で下から2番目。

という。
本市でも市民が1日ゆったりと過ごせる図書館となるようにすべきたと思う。

今回、紆余曲折はあったが、鴨島にも待望の図書館ができることとなり、前に進み出している。

岡田 光男

今後は、市民の声を反映しながら図書館が市民の居場所となるようにしたいものだ。



神奈川県大和市にある複合施設「シリウス」は、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場などの文化複合施設だが、施設全体を一つの図書館空間とみなし、利用者は購入したコーヒーや持ち込んだ飲み物を飲みながら、館内どこでも図書館の本を読むことができる。

施設の魅力は、誰もが自分の居場所をみつめて気軽に利用できることだ

委員 長 栗原五男
副委員 長 岡田光男
委員 岸田益雄
委員 川村洋樹
委員 近久善博
委員 山添純二